

A2 訪問型サービス（独自）サービスコード表

令和3年4月1日改定

【色分けについて】 水色⇒新設 黄色⇒変更 灰色⇒廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	1,176	1月につき	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		1,172単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		821
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,055
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	738		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	39	1日につき	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		39単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		27
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		35
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	25		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	2,349	1月につき	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		2342単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		1,639
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,108
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,475		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	77	1日につき	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		54
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	49		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	3,727	1月につき	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		3715	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		2,601
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,344
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,340		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	123	1日につき	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		85
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		110
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	77		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算			1月につき	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		100		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000			

A3 訪問型サービス（独自/定率）サービスコード表（支給率7割）

給付制限（3割負担）を受けている被保険者に係る請求のときに使用します。

【色分けについて】 水色⇒新設 黄色⇒変更 灰色⇒廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A3	1001	訪問型独自サービスⅠ（制限）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	1,176	1月につき
A3	1003	訪問型独自サービスⅠ・初任（制限）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	821	
A3	1004	訪問型独自サービスⅠ・同一（制限）	1,172単位	1,055	
A3	1005	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一（制限）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	738	
A3	1011	訪問型独自サービスⅠ日割（制限）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	39	1日につき
A3	1013	訪問型独自サービスⅠ日割・初任（制限）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27	
A3	1014	訪問型独自サービスⅠ日割・同一（制限）	39単位	35	
A3	1015	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一（制限）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	25	
A3	1101	訪問型独自サービスⅡ（制限）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	2,349	1月につき
A3	1103	訪問型独自サービスⅡ・初任（制限）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,639	
A3	1104	訪問型独自サービスⅡ・同一（制限）	2,342単位	2,108	
A3	1105	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一（制限）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,475	
A3	1111	訪問型独自サービスⅡ日割（制限）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	77	1日につき
A3	1113	訪問型独自サービスⅡ日割・初任（制限）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54	
A3	1114	訪問型独自サービスⅡ日割・同一（制限）	77単位	69	
A3	1115	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一（制限）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	49	
A3	1201	訪問型独自サービスⅢ（制限）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	3,727	1月につき
A3	1203	訪問型独自サービスⅢ・初任（制限）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,601	
A3	1204	訪問型独自サービスⅢ・同一（制限）	3,715単位	3,344	
A3	1205	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一（制限）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,340	
A3	1211	訪問型独自サービスⅢ日割（制限）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	123	1日につき
A3	1213	訪問型独自サービスⅢ日割・初任（制限）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	85	
A3	1214	訪問型独自サービスⅢ日割・同一（制限）	122単位	110	
A3	1215	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一（制限）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	77	
A3	6001	訪問型独自サービス同一建物減算（制限）	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A3	1800	訪問型独自サービス特別地域加算（制限）	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A3	1801	訪問型独自サービス特別地域加算日割（制限）		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A3	1810	訪問型独自サービス小規模事業所加算（制限）	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A3	1811	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割（制限）		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A3	1820	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算（制限）	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A3	1821	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割（制限）		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A3	1401	訪問型独自サービス初回加算（制限）	チ 初回加算		200
A3	1402	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ（制限）	リ 生活機能向上連携加算		100
A3	1403	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ（制限）			200
A3	1669	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ（制限）		(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A3	1670	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ（制限）		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の100/1000 加算	
A3	1671	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ（制限）	ヌ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の55/1000 加算	
A3	1673	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ（制限）		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ） (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A3	1675	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ（制限）		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ） (3)で算定した単位数の 80% 加算	
A3	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ（制限）	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の63/1000 加算	1月につき
A3	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ（制限）		(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の42/1000 加算	
A3	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算	